

勤機として島野は自決せざるよし
島野は二、会社側の辞職勧告に應じ
あつた。

自決会幹部に毛田君、且島上義五郎
君は六、七に渡り会社側の非を述べ、
会社と交渉しては会社よりか、遂に三月八日
書留郵便と以て解任通知を発送した。
執之^二海^一会社は自決会高成支部の幹部
島井常吉、加井平次、西人、群島
縣、渡良瀬水吉に勧告を命じた。
其処、自決会は島上、加毛兩人を二十日、
これら取決会支部の爲め交渉なき一也、

又島野の復職是案に在りし。

島野に對する会社側の回答は

三月七日、第一回、交渉復職拒絶、

三月七日、第二回、交渉、結果成田鉄道に新基

復職採用、

三月十日、第三回、交渉に於て、北總鉄道に

採用する旨、^{北總}通知ありた。

自決会、新成支部、十日、午後一時、

会、四月、約八十名許り、高成電車線

高砂停留所、一、二、三、従業員大会を同

催し、加毛留田君、交渉の経過報告也

一、教會一、高成線に至る。